

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

群馬県知事 殿

提出者

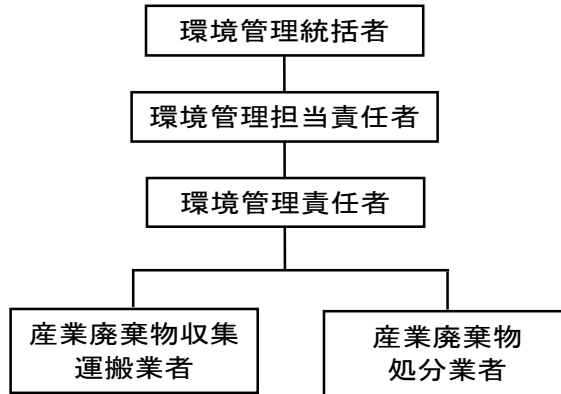
住所 東京都中央区京橋2丁目1番3号
氏名 株式会社クボタ 水環境ソリューション開発部
部長 牧野義史
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）
電話番号 03-3245-3128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他、その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 群馬工事課（群馬東部作業所）
事業場の所在地	群馬県太田市新田町516-4 グランビル太田702
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業（管工事業）
②事業の規模	請負金額 689,106,000円
③従業員数	現場従事者 5名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph TD; A[がれき類] --> B[中間処理業者]; A --> C[中間処理業者]; B --> D[再生アスファルト材]; C --> E[再生砕石材]; F[がれき類 (石綿含有物)] --> G[最終処理業者]; G --> H[埋立処理]; I[汚泥] --> J[中間処理業者]; J --> K[再生セメント骨材];</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現 状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類 (石綿含有物)	汚泥
	排 出 量	2,735t	4t	157t
	(これまでに実施した取組)			
1. 再生資源化、再生資源の活用教育の実施 2. 環境関連法の遵守確認 3. 廃棄物管理状況の確認（月1回以上）				
②計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類 (石綿含有物)	汚泥
	排 出 量	2,462t	3t	141t
	(今後実施する予定の取組)			
1. 資材は、搬入業者と協議の上、最低限の梱包とする。 2. 再生資源活用計画の立案、実行 3. 作業工程・手順の見直しによる発生量の抑制				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当作業所での廃棄物は主にアスファルトがら、コンクリートがらその他汚泥であり分別表示し、混在しないよう管理している。
②計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類別の掲示板を設置及び廃棄物保管場所の明示を徹底する。また、現場発生する廃棄物以外の処理の禁止を標準化し教育を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現 状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	（これまでに実施した取組） 循環型社会形成の意識向上に努め、発注者の理解・了解を得て再生材の利用を実施している。			
②計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	（今後実施する予定の取組） 再生材の利用計画を立案・計画し、発注者の理解・了解を得て可能な限り再生材の使用に努める。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現 状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—	—
（これまでに実施した取組） 該当なし				
②計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—	—
（今後実施する予定の取組） 該当なし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項

①現 状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投棄を行った産業廃棄物の量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計 画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投棄を行う産業廃棄物の量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現 状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類 (石綿含有物)	汚泥
	全処理委託量	2,735t	4t	157t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—
	再生利用業者への処理委託量	2,735t	0t	157t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	(これまでに実施した取組) 廃掃法及びクボタグループ環境管理規定に基づき優良業者及び電子マニフェスト採用業者を優先的に選定している。また、契約の際は、現地に赴き処分場の確認を行う等適正処理業者を選定している。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計 画		【目標】			
		産業廃棄物の種類	がれき類	がれき類 (石綿含有物)	汚泥
		全 処 理 委 託 量	2,462t	3t	141t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	-	-	-
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,462t	0t	141t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	-	-	-
		認定熱回収業者以外への 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-	-	-
		(今後実施する予定の取組)			
		社内教育を推進し、廃棄物管理ルールと遵守状況の確認を徹底する。また、優良業者、電子マニフェスト利用業者の社内データベースを充実させ、優良業者、電子マニフェスト利用業者への委託を促進する。			
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000t以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と自ら中間処理を行う事によって減量した料について前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法令施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却委託量について前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することが出来ないときは、当該欄に「別紙のとおり」を記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項が無い時は、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は、記入しないこと。